

(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省所管)

6 エネルギー対策特別会計

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にするため、「特別会計に関する法律」(平19法23。以下「法」という。)第2条第1項第6号の規定により設置されたものであり、エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定及び原子力損害賠償支援勘定に区分されている。

なお、それぞれの対策に要する費用の財源に充てる額は一般会計からの繰入れ、石油証券、原子力損害賠償支援証券及び借入金等である。

(1) エネルギー需給勘定

この勘定は、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進、石油の備蓄の増強並びに石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産・流通の合理化、エネルギーの需給構造の高度化を促進するための事業に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	736,418	燃料安定供給対策費	197,840
石油証券及借入金収入	1,387,473	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	45,800
備蓄石油売払代	186,419	エネルギー需給構造高度化対策費	386,458
雑収入	50,821	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	142,230
前年度剰余金受入	592,638	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	17,298
		事務取扱費	2,977
		諸支出金	—
		融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0
		国債整理基金特別会計へ繰入	1,399,956
		予備費	—
		計	2,192,563
計	2,953,771	翌年度の歳入に繰り入れる額	761,208

(歳 入)

令和4年度における歳入予算額は 2,494,843,905千円
 であって、その内訳は
 当初予算額 2,236,769,231千円

予算補正追加額 258,074,674千円

であり、予算補正追加額は、法第90条の規定による本年度において見込まれる石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加等を補正追加したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 2,953,771,739千円

であって、差引き 458,927,834千円

の増加となった。これは前年度においてエネルギー需給構造高度化対策費の繰越しがあったこと等により、前年度剰余金受入が多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
一般会計より受入	736,418,674	736,418,674	—	100
石油証券及借入金収入	1,498,700,000	1,387,473,000	△ 111,227,000	92
備蓄石油売払代	20,377,709	186,419,441	166,041,732	914
雑収入	27,626,445	50,821,954	23,195,509	183
前年度剰余金受入	211,721,077	592,638,669	380,917,592	279
計	2,494,843,905	2,953,771,739	458,927,834	118

(歳 出)

令和4年度における歳出予算現額は 2,764,413,363千円

であって、その内訳は

歳出予算額 2,494,843,905千円

{ 当初予算額 2,236,769,231千円 }
 { 予算補正追加額 258,074,674千円 }

前年度繰越額 269,569,458千円

であり、予算補正追加額は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、危機に強いエネルギー供給体制を構築するため民間団体等が行う定置用蓄電システム、太陽光発電等の導入に要する費用の補助等に必要経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,192,563,012千円

翌年度繰越額は 320,831,354千円

不用額は 251,018,996千円

であって、翌年度繰越額は、非化石エネルギー等導入促進対策費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、燃料安定供給対策費において、国家備蓄石油の油種入替事業に係る石油購入及び緊急放出による買戻しがなかったこと等により、国家備蓄石油増強対策事業費を要しなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主要経費別)

(単位 千円)

主要経費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国債費	1,454,822,416	1,454,822,416	1,399,956,812	—	54,865,603	96
エネルギー対策費	1,037,011,489	1,306,580,947	792,606,200	320,831,354	193,143,392	60
予備費	3,010,000	3,010,000	—	—	3,010,000	—
計	2,494,843,905	2,764,413,363	2,192,563,012	320,831,354	251,018,996	79

(事項別)

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
燃料安定供給対策費	303,228,510	344,439,946	197,840,644	48,420,624	98,178,677	57
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	45,800,000	45,800,000	45,800,000	—	—	100
エネルギー需給構造高度化対策費	520,735,212	749,093,233	386,458,904	272,410,729	90,223,599	51
エネルギー源多様化等経費	172,402,727	278,860,022	133,160,854	114,618,328	31,080,839	47
省エネルギー推進経費	140,813,763	157,267,712	84,939,787	61,103,705	11,224,219	54
温暖化対策経費	207,518,722	312,965,498	168,358,262	96,688,695	47,918,540	53
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	142,230,804	142,230,804	142,230,804	—	—	100
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	17,298,386	17,298,386	17,298,386	—	—	100
事務取扱費	7,718,377	7,718,377	2,977,461	—	4,740,915	38
諸支出金	200	200	—	—	200	—
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	8	8	8	—	—	100
国債整理基金特別会計へ繰入	1,454,822,408	1,454,822,408	1,399,956,804	—	54,865,603	96
予備費	3,010,000	3,010,000	—	—	3,010,000	—
計	2,494,843,905	2,764,413,363	2,192,563,012	320,831,354	251,018,996	79

(II) 経費の概要及び事業実績

令和4年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 燃料安定供給対策費(実績額 197,840,644千円)

(イ) 石油製品需給適正化調査等委託費(実績額 1,543,906千円)

燃料安定供給対策に関する調査等委託費

石油・天然ガスの安定供給を確保するため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査や石油精製段階における諸外国の技術動向、環境規制及び品質規制等の規制動向などについて調査・分析を行うために必要な経費として、一般財団法人日本エネルギー経済研究所等に対し1,037,984千円を支出した。

(ロ) 石油天然ガス基礎調査等委託費(実績額 26,692,326千円)

国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等委託費

エネルギー資源の安定供給確保のため、国内の海域における未探鉱地域での基礎物理探査、

メタンハイドレートの研究開発等を行い、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構等に対し26,655,002千円を支出した。

(ハ) 石油資源開発技術等研究調査等委託費

石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を実施し、一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構に対し469,366千円を支出した。

(ニ) 国家備蓄石油管理等委託費

国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を行うため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し64,362,636千円を支出した。

(ホ) 産油国等連携強化促進事業費補助金(実績額9,947,009千円)

産油国石油精製技術等対策事業費補助金

産油国との戦略的かつ重層的な関係構築を図るため、日本企業等の強みを活かし実施する事業等に必要な経費として、一般財団法人JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関等に対し5,033,888千円を補助した。

(ヘ) 石油精製合理化対策事業費等補助金(実績額5,062,022千円)

石油供給構造高度化事業費補助金

石油コンビナート等の生産性及び危機対応力を向上させるため、複数の製油所等の統合運営のための設備最適化投資や製油所単位での安定供給・輸出能力の強化等のために必要な設備等の導入投資、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持するために必要な油槽所の^{じん}強靱化投資の助成事業及び製油所における石油精製プロセスでの二酸化炭素排出量削減に資する研究開発に必要な経費として、エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム等に対し4,995,025千円を補助した。

(ト) 石油製品品質確保事業費補助金

全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状についての詳細な分析・調査事業に必要な経費として、一般社団法人全国石油協会に対し995,218千円を補助した。

(チ) 石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金(実績額24,591,803千円)

石油製品販売業構造改善対策事業費補助金

ガソリン等の燃料の安定供給を継続するため、サービスステーション(SS)の供給継続に資する設備の導入、SSにおける地下タンクの漏えい防止工事及び離島に立地するSSの輸送コストに対する支援等に必要な経費として、一般社団法人全国石油協会等に対し17,342,959千円を補助した。

(リ) 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金

大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費として、石油連盟に対し551,722千円を補助した。

(ヌ) 石油資源採掘対策事業費補助金(実績額2,008,895千円)

国内石油天然ガスに係る地質調査事業費補助金

石油・天然ガスの賦存や具体的な地質構造を確認するために実施する掘削調査(試^{すい}錐)事業に必要な経費として、民間団体に対し2,003,895千円を補助した。

(ル) 天然ガス流通合理化事業費補助金

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令4法43)に基づき、特定重要物資として指定された可燃性天然ガスのうち、液化天然ガス(LNG)の安定供給確保の取組を支援するために必要な基金の造成費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し23,599,907千円を補助した。

(ヲ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金(実績額5,037,616千円)

石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する都道府県に対し、公共用施設の整備の費用等に充てるため5,034,294千円を交付した。

(ワ) 国有資産所在市町村交付金

「国有資産等所在市町村交付金法」(昭31法82)に基づき、国が所有する固定資産の所在市町村に対し固定資産税相当額5,972,233千円を交付した。

(カ) 石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金(実績額481,665千円)

天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金

天然ガス等を安定的に調達するために地方都市ガス事業者が実施する設備投資のための資金に係る借入金の利子への補給を行うため、株式会社日本政策投資銀行等に対し317,716千円を交付した。

(コ) 石油備蓄事業補給金

国家備蓄石油のうち石油精製事業者等が所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものがあり、当該石油精製事業者等に対し、備蓄施設の借上げに係る経費相当額26,042,432千円を補給金として交付した。

(タ) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額440,061千円)

(a) 国際エネルギー機関拠出金

アジアのエネルギー供給上のリスク対応の強化及び石油精製設備に係る調査やワークショップの開催等に必要な経費として、国際エネルギー機関(IEA)に対し121,932千円を拠出した。

(b) 東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアにおけるエネルギー連携強化を目指し、東アジア地域における運輸部門の燃料使用抑制のためのロードマップを策定するために、ワーキンググループ開催などの経費として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し180,000千円を拠出した。

(2) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資

海外等において民間企業が行う石油等の探鉱や水素・アンモニア等の脱炭素燃料のサプライチェーン構築等の事業に対する出資業務を行うために必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し45,800,000千円を出資した。

(3) エネルギー需給構造高度化対策費(実績額386,458,904千円)

(イ) エネルギー源多様化等経費(実績額133,160,854千円)

(a) 非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費(実績額7,061,235千円)

(i) 固定価格買取制度等の効率的・安定的な運用のための業務委託費

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」(平23法108)に基づく再生

可能エネルギー電気の買取が適切に行われるよう、認定発電設備情報データベースの管理、50kW未満太陽光発電設備の代行申請及び制度改正に伴う制度移行認定審査支援等を行うとともに、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(平14法62)の経過措置に基づく電気事業者による新エネルギー等電気の供給義務の達成状況の確認等を行い、一般社団法人太陽光発電協会等に対し2,730,173千円を支出した。

(ii) エネルギー需給構造高度化対策に関する調査等委託費

エネルギー需給の見通し及びエネルギー政策の動向等について、国内外の情報を収集した上で調査・分析を行い、民間団体等に対し1,656,329千円を支出した。

(b) 非化石エネルギー等導入促進対策費補助金(実績額122,178,637千円)

(i) クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

クリーンエネルギー自動車の導入に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人次世代自動車振興センターに対し19,430,000千円を補助した。

(ii) クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

クリーンエネルギー自動車の導入や、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人次世代自動車振興センターに対し39,911,037千円を補助した。

(iii) 再生可能エネルギー導入加速化に向けた系統用蓄電池等導入支援事業費補助金

電力の需給調整等に活用可能な系統用蓄電システムや水電解装置の導入に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し9,929,657千円を補助した。

(c) 非化石エネルギー等技術開発費補助金

多数の再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースを束ねて正確に制御する技術等の実証に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し2,770,342千円を補助した。

(d) 国際再生可能エネルギー機関分担金

再生可能エネルギーの政策提言、能力強化支援、普及のための事業を行う国際再生可能エネルギー機関の中核的な活動及び運営に係る費用として、各国分担率(国連分担率に依拠)に基づき、95,638千円の分担金を拠出した。

(e) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額1,054,999千円)

東アジア経済統合研究協力拠出金

アジア等における段階的な脱炭素移行の取組に対する民間資金の供給を加速化させるため、ファイナンスや技術要件の明確化を行う費用として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し1,000,000千円を拠出した。

(ロ) 省エネルギー推進経費(実績額84,939,787千円)

(a) エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費(実績額18,223,454千円)

(i) エネルギー使用合理化技術開発等委託費

安全性・社会受容性・経済性の観点や、国際動向等を踏まえつつ、協調領域の基盤技術の研究開発を進めるとともに、自動運転を始めとする先進 MaaS の推進に向けた実証等を

通じてその社会実装に必要な技術や事業環境等の整備等を実施し、一般財団法人日本自動車研究所等に対し3,835,364千円を支出した。

(ii) 海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費

省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を実施し、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し8,945,862千円を支出した。

(b) エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金(実績額64,995,660千円)

(i) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先進性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブ等に対し23,719,734千円を補助した。

(ii) ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業費補助金

ALPS 処理水海洋放出の影響のある漁業者に対して、売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現するための漁業者支援事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人漁業経営安定化推進協会に対し16,666,667千円を補助した。

(c) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な資金を借り入れる際の金利を引き下げるため、当該貸付けを行う株式会社日本政策金融公庫に対し利子補給金として278千円を交付した。

(d) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額1,720,394千円)

(i) 東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアのエネルギー需給構造の高度化を目指して、技術的に優れた我が国の省エネルギー・再生可能エネルギー関連設備、製品及び付帯するサービスを輸出し、東アジア各国にこれら設備等の導入促進を図るための研究、政策提言等を行う等の経費として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し660,000千円を拠出した。

(ii) アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金

APEC 加盟エコノミーの省エネルギー政策の相互審査事業や、域内エネルギー需給見通しの策定、途上国のエネルギー政策担当者の能力向上、エネルギーデータベースの充実等の事業等に必要な経費として、一般財団法人アジア太平洋エネルギー研究センターに対し560,000千円を拠出した。

(ハ) 温暖化対策経費(実績額168,358,262千円)

(a) 温暖化対策調査等委託費(実績額3,709,963千円)

(i) 二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費

二国間クレジット制度の確立に向けて、温室効果ガス排出削減の定量的評価手法の開発、本制度の構築に必要なシステムインフラ等に係る調査・検討等を実施し、民間団体等に対し738,657千円を支出した。

(ii) 地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費

優れた低炭素技術・製品の国際展開や、国連交渉等を有利に進めるため、二酸化炭素回収・貯留の国際動向調査、途上国への技術移転、温室効果ガス排出削減へ向けた国際的な分析・評価等を実施し、公益財団法人地球環境産業技術研究機構等に対し861,995千円を支出した。

(iii) カーボンニュートラル・トップリーグ整備事業委託費

二酸化炭素の排出量取引制度と、企業が国際的に通用するクレジットを国内で調達できる市場(カーボン・クレジット市場)の創設に向け、制度詳細検討に向けた調査分析、参加企業を募るためのPR、システム実証等に必要経費として、民間団体に対し801,699千円を支出した。

(b) 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費

二酸化炭素の海底下貯留に適した地点を抽出するため、海底下地質の詳細調査等を実施するために必要経費として、一般財団法人カーボンフロンティア機構等に対し50,413,005千円を支出した。

(c) 温暖化対策促進事業費補助金(実績額186,798千円)

低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業費補助金

先進的な低炭素・脱炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導等を支援するために必要経費として、一般財団法人海外産業人材育成協会に対し130,000千円を補助した。

(d) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

一般廃棄物処理施設における高効率エネルギー回収を可能とする改良・更新等を支援するために必要経費として、一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会等に対し103,362,439千円を補助した。

(e) 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金

再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に必要な経費として、地方公共団体に対し6,771,534千円を交付した。

(f) 国際再生可能エネルギー機関分担金

再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するため、国際再生可能エネルギー機関に対し28,691千円の分担金を拠出した。

(g) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額3,885,829千円)

アジア開発銀行拠出金

途上国において、優れた脱炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の脱炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間クレジット制度でのクレジット化を図るため、アジア開発銀行に対し3,500,000千円を拠出した。

(4) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

産業技術及び新エネルギー技術に関する研究、開発の業務等の財源の一部に充てるために必要な経費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し142,230,804千円

の運営費交付金を交付した。

(5) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費

石油、可燃性天然ガス、石炭、地熱資源等の開発を促進するために必要な業務並びに石油の備蓄に必要な業務の財源の一部に充てるために必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し17,298,386千円の運営費交付金を交付した。

(6) 国債整理基金特別会計へ繰入

国家備蓄石油購入及び国家石油備蓄基地の修繕並びに国家備蓄石油ガス購入及び国家石油ガス備蓄基地建設に要する費用に充てるための借入金等の償還及び利払い等のために1,399,956,804千円を支出した。〔国債整理基金特別会計〕の項参照

(2) 電源開発促進勘定

この勘定は、電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策を実施し、発電用施設の周辺の地域における安全対策、発電用施設の設置及び運転の円滑化、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化及び原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための諸施策に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
電源立地対策財源一般会計より受入	143,301	電源立地対策費	156,766
電源利用対策財源一般会計より受入	123,809	電源利用対策費	13,246
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	46,229	原子力安全規制対策費	27,289
雑 収 入	3,239	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	94,960
前年度剰余金受入	76,285	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	8,313
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構納付金収入	23	事務取扱費	23,609
		諸支出金	0
		予備費	—
		計	324,187
計	392,887	翌年度の歳入に繰り入れる額	68,700

(歳 入)

令和4年度における歳入予算額は 341,829,201千円
 であって、その内訳は
 当初予算額 322,435,744千円
 予算補正追加額 19,393,457千円

であり、予算補正追加額は、法第91条の規定による本年度において見込まれる電源開発促進税繰入相当額のうち電源利用対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加等を補正追加したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 392,887,831千円

であって、差引き 51,058,630千円

の増加となった。これは前年度において国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費の繰越しがあったこと等により、前年度剰余金受入が予定より多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
電源立地対策財源一般会計より受入	143,301,992	143,301,992	—	100
電源利用対策財源一般会計より受入	123,809,336	123,809,336	—	100
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	46,229,217	46,229,217	—	100
雑 収 入	984,969	3,239,028	2,254,059	328
前年度剰余金受入	27,503,687	76,285,251	48,781,564	277
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構納付金収入	—	23,006	23,006	—
計	341,829,201	392,887,831	51,058,630	114

(歳 出)

令和4年度における歳出予算現額は 365,169,756千円

であって、その内訳は

歳出予算額 341,829,201千円

┌ 当初予算額

322,435,744千円

└ 予算補正追加額

19,393,457千円

前年度繰越額 23,340,555千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を加速するため国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が施行する研究施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 324,187,646千円

翌年度繰越額は 24,925,515千円

不用額は 16,056,594千円

であって、翌年度繰越額は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、電源立地対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、電源立地地域対策交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主要経費別)

(単位 千円)

主要経費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
エネルギー対策費	341,319,201	364,659,756	324,187,646	24,925,515	15,546,594	88
予備費	510,000	510,000	—	—	510,000	—
計	341,829,201	365,169,756	324,187,646	24,925,515	16,056,594	88

(事項別)

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
電源立地対策費	159,383,941	165,866,496	156,766,933	1,042,068	8,057,494	94
電源利用対策費	16,822,812	19,539,950	13,246,981	5,356,798	936,170	67
原子力安全規制対策費	29,405,084	34,013,113	27,289,626	4,370,241	2,353,245	80
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	94,960,676	94,960,676	94,960,676	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	13,493,829	21,690,518	8,313,683	13,376,835	—	38
事務取扱費	27,252,442	28,588,585	23,609,509	779,572	4,199,503	82
諸支出金	417	417	237	—	179	56
予備費	510,000	510,000	—	—	510,000	—
計	341,829,201	365,169,756	324,187,646	24,925,515	16,056,594	88

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

令和4年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 電源立地対策費(実績額156,766,933千円)

(イ) 電源立地等推進対策委託費(実績額1,455,560千円)

原子力発電施設広聴・広報等事業委託費

東京電力福島原子力発電所事故を踏まえ、国民や立地地域住民等との信頼関係を構築するため、原子力発電施設及び核燃料サイクル施設の立地地域に対する広聴・広報活動として、放射線の基礎知識の情報提供等を実施するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水対策の進捗状況等に関する広聴・広報活動等を実施し、民間団体等に対し742,774千円を支出した。

また、原子力発電所の立地地域の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の活用とブランド力の強化を図る商品・サービスの開発等の地域の取組を支援し、立地地域への集客向上、新たな産業の創出等を実施するため、民間団体に対し471,031千円を支出した。

(ロ) 電源立地等推進対策補助金(実績額11,240,523千円)

電源地域振興促進事業費補助金

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業等に必要経費として、地方公共団体等に対し7,490,280千円を補助した。

(ハ) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金

福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、原子力損害賠償・廃炉等支援機

構による資金援助額のうち中間貯蔵施設費用相当分の回収について、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、同機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平23法94。以下「原賠機構法」という。)第68条の規定により47,000,000千円を交付した。

(ニ) 電源立地等推進対策交付金(実績額18,744,359千円)

(a) 福島特定原子力施設地域振興交付金

「中間貯蔵施設に係る対応について」(平成26年8月8日環境省、復興庁)を踏まえ、東京電力福島原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、福島県に対し8,726,333千円を交付した。

(b) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

原子力発電施設等の稼働状況の変化又は廃止により生じる地域への影響を勘案し、地方公共団体に対し5,319,216千円を交付した。

(ホ) 電源立地地域対策交付金

発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資するため、発電用施設等が設置され若しくは設置が見込まれる地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に必要な経費に充てるため、地方公共団体に対し77,812,630千円を交付した。

(ヘ) 国際原子力機関等拠出金(実績額513,859千円)

(a) 国際原子力機関拠出金

原子力発電導入検討国の基盤整備支援及び原子力平和利用に関する正しい知識の普及、東京電力福島原子力発電所の着実な廃炉に向けた支援等を行う国際原子力機関に対し295,386千円を拠出した。

(b) 経済協力開発機構原子力機関拠出金

各国の原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物、原子力研究開発、事故施設の廃止措置等の国際的に取り組むべき共通の課題に関する検討等を行う経済協力開発機構原子力機関に対し218,472千円を拠出した。

(2) 電源利用対策費(実績額13,246,981千円)

(イ) 放射性廃棄物処分基準調査等委託費(実績額4,773,515千円)

高レベル放射性廃棄物等の地層処分に関する技術開発委託費

高レベル放射性廃棄物やTRU廃棄物(長半減期低発熱放射性廃棄物)の地層処分技術の信頼性と安全性の一層の向上を目指した、深地層の地質や地下水等の調査技術、人工バリア等の製作・施工等の工学技術、長期安全性に係る評価技術、TRU廃棄物の処理処分技術等の高度化、沿岸部処分システム高度化開発に加えて、廃棄物の回収技術、使用済燃料の直接処分等の技術開発を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し3,408,122千円を支出した。

(ロ) 軽水炉等改良技術確証試験等委託費(実績額4,387,255千円)

(a) 原子力システム研究開発委託費

原子力が将来直面する様々な課題に的確に対応するため、多様な原子力システム(原子炉、再処理、燃料加工)に関する革新的な技術開発を実施し、国立大学法人等に対し1,045,466千円を支出した。

(b) 原子力の安全性向上に資する共通基盤整備のための技術開発委託費

東京電力福島原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に資する課題に関する技術基盤の整備を実施し、民間団体等に対し1,050,169千円を支出した。

(c) 高速炉に係る共通基盤のための技術開発委託費

放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する高速炉の国内における技術基盤を維持するため、高速炉等の共通課題に向けた基盤整備や安全性向上に関わる要素技術開発等を日米間、日仏間の国際協力も活用して実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し793,870千円を支出した。

(ハ) 原子力発電関連技術開発費等補助金(実績額3,320,549千円)

(a) 原子力の安全性向上に資する技術開発費補助金

東京電力福島原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に資する課題に関する技術開発に必要な経費として、民間団体に対し835,896千円を補助した。

(b) 社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業費補助金

原子力技術の高度化に資する技術開発に必要な経費として、民間団体等に対し1,652,011千円を補助した。

(ニ) ウラン探鉱支援事業費等補助金

民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が行う支援事業に必要な経費として328,274千円を補助した。

(ホ) 国際原子力機関等拠出金(実績額437,385千円)

ウクライナにおける原子力施設等の安全確保等支援のための国際原子力機関拠出金

東日本大震災からの復興及び東京電力福島第一原子力発電所の廃炉等に取り組む我が国ならではの知見を活用する形で、国際原子力機関によるウクライナの原子力施設の安全確保等に向けた活動を支援するため、国際原子力機関に対し269,406千円を拠出した。

(3) 原子力安全規制対策費(実績額27,289,626千円)

(イ) 原子力発電施設等安全技術対策委託費(実績額458,386千円)

(a) 原子力検査官等研修事業委託費

原子力検査官等の職員の育成を目的とし、「施設管理(状態監視)」、「非破壊検査技術」の研修を実施するとともに、茨城県ひたちなか市に整備した訓練設備を効率的かつ効果的に活用し、研修施設等の維持管理のため、民間団体に対し97,709千円を支出した。

(b) バックエンド分野の規制技術高度化研究事業委託費

原子力発電所の廃炉等によって発生する放射性廃棄物の中深度処分等に関する適合性審査及び確認に資する科学的・技術的知見の整備を実施し、国立研究開発法人産業技術総合研究所等に対し146,844千円を支出した。

(c) プラントシミュレータ研修事業委託費

新規基準に対応した発電炉の安全対策の仕組みや、事故対策の理解の増進、事故時のプラント状態や進展予測の能力向上を目的として、実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの整備・維持管理及び研修に必要な教材作成等を実施し、民間団体に対し92,459千円を支出した。

(ロ) 原子力災害影響調査等委託費

原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明を実施し、公益財団法人原子力安全研究協会等に対し229,910千円を支出した。

(ハ) 原子力施設等防災対策等委託費(実績額8,217,664千円)

(a) 環境放射能水準調査等事業費

平常時の全国の環境放射能水準について、国内原子力関係施設からの影響によるものか否かを確認するため全国調査を実施し、公益財団法人日本分析センター等に対し2,133,622千円を支出した。

(b) 海洋環境放射能総合評価事業費

原子力発電所等の周辺海域の漁場における海洋放射能の総合的な評価をするため、海洋環境試料の収集・放射能分析及び調査研究を実施し、公益財団法人海洋生物環境研究所に対し873,277千円を支出した。

(c) 廃炉作業安全研究事業費

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の安全性向上に資する基礎データを蓄積するための調査・解析・実験を実施するとともに、事故時の放射性物質の漏えい経路等の事故の原因究明に資する知見を取得するための試料分析に係る検討を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し464,498千円を支出した。

(d) 燃料破損規制高度化研究事業費

燃料破損挙動に及ぼす高燃焼度化等の影響を調べるために、研究炉を用いた事故模擬試験等を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し526,514千円を支出した。

(e) 実機材料等経年劣化評価・検証事業費

事業者が提出する運転期間延長認可申請書の審査及び高経年化技術評価書の妥当性確認に必要となる主要な経年劣化事象に係わる最新技術知見の蓄積を行うため、国内で廃止措置中の原子力発電所等から実機材料を採取して調査・分析・試験を実施し、一般財団法人電力中央研究所等に対し1,106,129千円を支出した。

(ニ) 原子力災害対策事業費補助金(実績額1,197,261千円)

原子力災害時避難円滑化モデル実証事業費

原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うため、効果的・効率的な避難方法の改善についてモデルとなる経路を数例選定した上で、交通誘導対策や避難経路上の改善の実証等を実施し、原子力発電施設等所在県に対し655,035千円を補助した。

(ホ) 原子力災害影響調査等交付金

県民健康調査「甲状腺検査」後の診療情報の収集を行い、得られた情報を集計・分析するため、福島県に対し14,022千円を交付した。

(ヘ) 原子力施設等防災対策等交付金(実績額16,736,935千円)

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

原子力発電施設等の緊急時に備え、地方公共団体の防災対策の強化を図るための緊急時連絡網や防災活動資機材の整備、防災研修への参加、防災訓練の実施、緊急事態応急対策等拠点施設の整備、緊急時避難の円滑化等に要する費用に充てるため、原子力発電施設等所在道府県に

対し8,738,685千円を交付した。

(ト) 国際原子力機関等拠出金(実績額435,445千円)

(a) 国際原子力機関拠出金

東京電力福島原子力発電所事故の教訓等を国際社会と共有し、世界全体の原子力規制の向上に貢献するとともに、国際原子力機関が取り組んでいる原子力安全基準の策定及び見直し、緊急時対策、国際協力及び核セキュリティに関する事業等に参画し、我が国の原子力規制の向上につながる情報の収集を行うため、国際原子力機関に対し148,852千円を拠出した。

(b) 経済協力開発機構原子力機関等拠出金

各国との共通の技術課題について、原子炉燃料体の安全性の評価、原子炉の安全性の評価、原子力火災防護、高経年化対策、リスク情報の整備、シビアアクシデント対策等の国際共同研究事業を実施して、その知見を原子力規制委員会が実施する安全研究に活用するため、経済協力開発機構原子力機関等に対し286,593千円を拠出した。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費

高速増殖炉、核燃料物質の再処理及び高レベル放射性廃棄物の処理・処分に関する技術の開発等の業務の財源の一部に充てるため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し94,960,676千円の運営費交付金を交付した。

(5) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、研究施設の整備に必要な経費として8,313,683千円を補助した。

(3) 原子力損害賠償支援勘定

この勘定は、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施を確保するため、原賠機構法に基づく原子力損害賠償に係る交付国債の償還金の財源に充てるための借入金及び利子等の支払に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
原子力損害賠償支援資金より受入	—	事務取扱費	0
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	8,202,122	国債整理基金特別会計へ繰入	8,504,427
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	278,770	計	8,504,428
雑収入	1		
前年度剰余金受入	65,590		
計	8,546,484	翌年度の歳入に繰り入れる額	42,055

(歳 入)

令和4年度における歳入予算額は 11,216,819,313千円
である。

この予算額に対し
収納済歳入額は 8,546,484,011千円
であって、差引き 2,670,335,301千円

の減少となった。これは原賠機構法第48条第2項の規定により交付された国債の償還に係る借入金
が予定より少なかったため、原子力損害賠償支援証券及借入金収入が少なかったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
原子力損害賠償支援資金より受入	4,646,741	—	△ 4,646,741	—
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	11,211,900,000	8,202,122,000	△ 3,009,778,000	73
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	10	278,770,507	278,770,497	2,787,705,077
雑 収 入	538	1,481	943	275
前年度剰余金受入	272,024	65,590,022	65,317,998	24,111
計	11,216,819,313	8,546,484,011	△ 2,670,335,301	76

(歳 出)

令和4年度における歳出予算現額は
歳出予算額 11,216,819,313千円

である。
この予算現額に対し
支出済歳出額は 8,504,428,210千円
不用額は 2,712,391,102千円

であって、不用額は、原賠機構法第48条第2項の規定により交付された国債の償還に係る原子力損害賠償支援証券の償還がなかったこと、同国債の償還に係る借入金の償還が予定を下回ったこと等により、国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
国 債 費	11,216,818,331	11,216,818,331	8,504,427,582	—	2,712,390,749	75
エネルギー対策費	982	982	628	—	353	64
計	11,216,819,313	11,216,819,313	8,504,428,210	—	2,712,391,102	75

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
事 務 取 扱 費	982	982	628	—	353	64

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国債整理基金特別会 計へ繰入	11,216,818,331	11,216,818,331	8,504,427,582	—	2,712,390,749	75
計	11,216,819,313	11,216,819,313	8,504,428,210	—	2,712,391,102	75

(II) 経費の概要及び事業実績

令和4年度における実績の概要は、次のとおりである。

国債整理基金特別会計へ繰入

東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するため、法第91条の3第1項の規定により、国債の償還金及び利払い等に必要な金額8,504,427,582千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。〔「国債整理基金特別会計」の項参照〕